

近代日本における身体の国民化と規律化

権 学俊ⁱ

本論は、明治期から戦時期までの国家による「身体近代化・規律化」の誕生と展開を歴史的に考察し、民衆の身体が葛藤をはらみつつも国家の身体へと包摂されていく過程の分析を試みたものである。日本の近代化を語る上で、民衆の身体は避けて通ることのできないテーマの一つであるが、明治期における国民的主体の創出と形成、日本人の身体を形作り、その基礎を作ったのが日本の近代教育制度の基本的骨格を確立した初代文部大臣・森有礼である。森有礼は、規律訓練的身体を国家的に養成する政策を提示し、1886年に公布された学校令のなかで教科として「体操」を位置づけた。全寮制寄宿舎による生活訓練、および兵式体操も導入した。また、ラジオ体操は欧米諸国に対する劣等感の克服のための健康づくりの運動として、日本人の「連帯感」を養うために特別に考案された。ラジオ体操によって民衆は自分たちを国家やある一定の集団の一構成要素であり、社会的実体の一部分として認識するようになった。さらに、戦争への総動員を最大の課題とした戦時期における厚生省によって実施された国民身体管理政策と健康衛生、つまり健兵、健母、規律など近代性を表わす観念が戦時体制下で日本国民に向かって強調され押しつけられたこともそれ以前の戦争とは大きく異なった特徴を持っている。

キーワード：近代日本、国民化、規律化、兵式体操、ラジオ体操、厚生省

はじめに

近代以前の個人は無病長寿のため自らの身体を養成した。戦争などの各種負役のため個人は常に国家の動員対象ではあったが、国家が個人の身体や養成法について特別に干渉することはなかった。民衆にとって統制された身体鍛錬といったものは無縁であり、身体健康は「養生」として捉えられていた。

しかし、近代国民国家の形成、資本主義の成立といった近代化の過程において、様々な観点から個人の身体は作り替えられていった。日本は明治維新以後、富国強兵のもと西洋文明を積極的に取り入れたが、近代国家建設のための第一の課題は、強力な近

代兵を作り上げるための「近代的な身体」を作ることであった。そのために国民の体力を向上させ、国家が求める軍事力のみならず、市場が要求する労働力を担当させる必要もあった。国民の身体は社会の諸力によって作り上げられる社会的・文化的産物において重要な対象となり、国家が必要とする新たな「身体づくり」が始まったのである。

そのような状況下で、民衆や学校教育における身体規律化、規律訓練化が図られる。身体能力向上のための基準が提示され、これを達成するための努力政策が個人的にも国家的にも展開された。徹底的な規律化・訓練化によって形成された近代的身体は国民の思想善導・管理統制にも利用された。従来の「養生」に代わって「衛生」が、体格の向上を目指した「人種改良論」が説かれるようになったが、そこには近代日本における出生率の低下と乳幼児死亡率

i 立命館大学産業社会学部教授

の増加、低賃金・長時間労働といった資本主義的工業化がもたらした結核性疾患の社会問題化、年々低下する徴兵検査の結果に示される、国民の深刻な健康破壊の状況が存在した。

本稿では、近代日本においてどのような「身体」が望まれるようになっていったのか。それはいかなる目的と方法で作られ替えられ、規律化された国民の身体は国家の管理統制の中にどのように包摂されていったのか。それらから考察される国家が目指していた社会の本質を分析する¹⁾。まず、初代文部大臣として兵式体操を学校カリキュラムに取り入れ、強力に推進した森有礼に注目する。彼が行った様々な政策を通し、明治期における身体管理・統制政策について分析する。次に、国民の身体管理・規律化の機能を如実に示し、多くの日本人から愛されてきた「ラジオ体操」を取り上げる。メディアを通じて普及したラジオ体操は、簡易保険事業の一環として創始されたが、国民の身体を壮健にするという役割も背負われていた。また、西洋近代の時間感覚のような、「時間」の近代化・細分化の役割も果たしたが、その集団的・共同的な側面を利用し「国民精神の統一」を図るものとして国家主義的行事にも積極的に活用された。本稿では、ラジオ体操の歴史的意味とメディア・テクノロジーを介して「国民」という主体を形成し、国家的な装置の一つとして果たした役割について検討する。さらに、1938年に新設された厚生省設置の意義と、その政策の中心であった「国民体力法」「体力章検定」「健民運動」「健民修錬所」などの役割と特質を考察する。国民には健康と強力な体力・精神力の持ち主であることが「臣民の義務」として義務付けられ、改善の見込みがない病者・障害者は社会から排除されたが、それまでの戦争時とは大きく異なる厚生省の身体管理政策を通し、「国民」形成、国家によって「錬成」された身体を分析する。

1. 森有礼による身体規律化と「国民」の創出

1-1. 森有礼の留学と教育観の形成

初代文部大臣・森有礼は、日本の近代学校制度の確立者として知られている。また、従来の師範教育の改革や兵式体操の推進など、国民的スケールでの身体改造にいち早く着目した人物である。森有礼がいかなる意図・目的を持っていたのかを明らかにするためには、兵式体操導入に至る彼の教育観、さらに身体観の形成過程をたどる必要がある。

森は幕末動乱期の薩摩藩下級武士の出身で、藩の海軍講学科教授機関である開成所で学び、1865年、藩の内命によりイギリスやアメリカに留学した。森は留学により国士としての自分を認識し、弱肉強食の世界の中で日本という国家が欧米列強に互する近代国家として生き残り、独立を守るという大きな課題を認識し、その解決を生涯一貫して考え続けた。さらに、教育についても大きな関心を持っており、法的な整備と並行して「教育の普及」が近代化には不可欠だと考えていた。多くの官僚が政治・軍事といった領域を重視する中、森は教育に大きな関心を向け、教育を通しての「国民づくり」が近代国家を支える上で重要である点を見抜き、近代教育制度の導入を西洋諸国の単なる真似事ではなく、国家的な広い視野から国民教育の重要性を捉えていたのである²⁾。そうした中、森は憲法取り調べのために欧州に渡っていた伊藤博文と偶然面接する機会を得た。政治問題を含めた様々な議論の中で、日本の発展・繁栄のためにはまず教育からこれを築き上げねばならないという彼の教育方策を披瀝したのである³⁾。

明治6年(1873年)に森は帰国したが、希望した文部省入りが叶わず、翌年、福沢諭吉・西周らと「明六社」を設立し社長に就任、啓蒙思想家として雑誌の発刊など学術・文化の振興を促進する活動を行った。そこで教育における「身体訓練」の重要性について発信するなど、間接的な教育活動に乗り出した。旧弊を脱して合理的に考え行動する、文明化

された国民を育て、近代国家を早急に作り上げようとしたのである。彼の緒論において一貫して変わらないのが「国家」との関わりを強調している点である。彼の啓蒙論においては、人々の自然観を認めつつも一方的にその権利ばかりを主張するのではなく、それを「国家」との関係において打ち出している。国家が独立し法が整備されて初めて、人々の権利は保障されるとする考え方である。そのため近代国家の建設には教育が不可欠であり、人々への教育こそが近代国家の基盤をつくるのであるとの確信を、森は留学を通して獲得したのである⁴⁾。

だが森は、教育の方法論として知的啓蒙といった手段のみを考えていたわけではない。木村力雄が「徳育と体育を一体的にとらえる見方は、彼の生涯を貫いた思想であった」⁵⁾と評価しているように、森は幼い頃から鹿児島で受けた教育やアメリカハリス農園での影響を受け、学校教育における「身体訓練」への重要性も一貫して認識していた⁶⁾。特に、郷中教育やハリス農園での修行は、森が身をもって体験し、強い影響を受けたものであった⁷⁾。

1-2. 国家主義的教育観形成と身体訓練の位置づけ

ではなぜ森は「身体訓練」を重視し、学校における身体訓練の導入を前面に押し出すようになったのだろうか。森が当初目指したのは「個々人を啓蒙」していくことにより近代国家にふさわしい国民をつくるというやり方であった。しかし、明治10年(1877年)に西南戦争が起これ、その翌年には政府の最高権力者大久保利通が暗殺、国家より人々の権利を主張する「自由民権運動」の高揚等、国際社会の中で日本の内的な脆弱さを暴露する状況の中で、個々人の啓蒙による文明社会への転換という森の考え方は大きな転換・変更を迫らざるをえなかった⁸⁾。

さらに、森の考え方に大きな転換をもたらすような出来事が起こる。明治12年(1879年)、天皇の侍講・元田永孚を中心とする政府の要職にあった人々によって「教学大旨」が発表されたのである。その意図は、天皇を中心に据えた儒教的徳育教育を行い、

天皇への忠誠を誓わせることを通して人々の国家への忠誠を高め、国家統合を図ろうとするものである。国家の分裂状況を收拾し、国民をまとめようとしている点では森の関心と共通するが、その方法論で大きく異なっていた。元田らは、祭政一致の立場から天皇を中心とした「国教」を作り、徳育により精神的な忠誠を誓わせようとする政策であった。国教を作りそれを人々に強制するやり方は信仰の自由・精神の自由を犯すものであり、それらを絶対的な自然権だとする考え方を身につけた森には到底受け入れられるものではなかった。元田らのこのような動きに森が強い危機感をもったことは想像に難しくない⁹⁾。

では、信教の自由といった基本的な権利を踏みにじることなく、可及的速やかに近代国家に必要な国民を作るにはどうすればよいのか。こうした状況の中で、森が選び取った方策が「道具責め」としての兵式体操の導入であった。園田の言葉を借りれば、それは価値としてではなく、「制度として」国家に忠誠を誓わせる方法なのであった¹⁰⁾。

その上で森は「身体訓練」の重要性と日本人の「身体の改良」と身体に積極的な教育的意味を直接的に言及するようになる。それが明治12年(1879年)10月に東京学士会院第13会で発表した「教育論—身体能力」¹¹⁾、翌月14会での「生徒体育等ノ意見」¹²⁾である¹³⁾。「教育論—身体能力」に見られるように、「社会論」から「国家論」へスタンスの変化、つまり人々の啓蒙、文明社会化といった普遍的で漠然とした主張から「国家」を意識した特殊的・具体的な主張をするようになったのである¹⁴⁾。

その後、明治15年(1882年)に「学政片言」、明治20年(1887年)には「閣議案」「兵式体操に関する建言書」などを著し、「護国の精神」「愛国の精神」をつくる手段としての兵式体操を強調していくが、これらの森の主張は単なる身体の調和的発達のみを目指したものではない。伝統的風土、封建的因習による七因を挙げ、それらが身体能力、そして気質まで損なったとし、前向きで力強い気質を作り出すた

めにも兵式体操を導入するべきだと説くのである。従来の弊を改め「敢為ノ勇氣」を得るためには普通体操では事足らず、身体能力を欠く者に対しては法令や理論忠諭では効果がなく、教育方法を変えるにしても歳月がかかってしまう。また「遊嬉の業」に頼って進めることは不可能である。そこで、これらに代わる方法として「強迫体操を兵式に取り」、できるだけこれを広く行なうことが最も良いと主張し、現にスイスその他の国で行われている「兵式学校の制を参酌し、我国相当の制」を立てるべきであると結論づけたが¹⁵⁾、これは従来の日本において多くの人々が持っていた身体及び身体観と大いに異なるものであった。森はまず「教育論」によって教育政策を公に示し、さらに「我國人ノ最缺所ノ者ハ」合理的精神や地域よりも「身体ノ能力ナリ」との見解を示し、「敢為ノ勇氣」を身につけさせる方法として、強制的な身体訓練を通して人々の気質を変えることが可能だと主張したのである。

森は伊藤博文に送った「学政片言」においても、日本の教育に関して最も急要なのは「鍛錬法」であると指摘し、「人民の気質体軀を鍛錬するを指す」「気質の鍛錬とは専ら人心を着実にし風俗を敦厚ならしむるの義」「一人一己の体軀健康を保つは即ち全国富強を致すの第基礎」、身体が強健であれば精神もまた自ずから発達してゆるむことはない、身体を鍛錬することは気質を鍛錬する為に不可欠の一事であると分析した¹⁶⁾。

森が目指したのは、元田らとは異なる意味での国家主義であった。森は人々への「身体訓練」を通じての国家への忠誠を身につけさせることを目指すが、森の考える国家への忠誠とは精神的な絶対的忠誠ではなく、国家という政治「制度として」の国家への忠誠であった。その最適解こそが兵式体操の普及だったのである。

1-3. 兵式体操の導入と学校の兵営化

こうした中、明治11年(1878)、日本における体育の普及を図るべく「体操伝習所」が創設されるとと

もに、翌年の「徴兵令」改正に絡んで学校への兵式体操の導入が議論されたが、学校現場ではその指導法について指導者間での理解が乏しく、体操がそれほど熱心に行われていないという状況にあまり変わりはなかった。

しかし森が文部省御用掛兼勤となり、明治18年(1885)に初代文部大臣に就任するや、「中学校令」「師範学校令」を公布(1886)し、男子中等学校で「兵式体操」が正式に導入され、運動会を奨励すると同時に洋装制服の採用を徹底した。さらに「諸学校令」を出して、体育を制度として学校教育に位置づけ、兵式体操の振興に力を尽くした。それまで不明確であった体操の内容や方法が体系化され、有効に機能するように整備されたのである。これは皇室尊崇の念を背景に上司の命令や規則に服従し、集団への従属感を高めるものであり、体操、行軍、修学旅行、祝祭日儀礼の取り入れなど各種行事によって規律訓練的身体性を学校文化の機軸にしようとする狙いをもっていたと考えられる。森は様々な行事を通じた「国民」形成装置を準備していき、その後も国民国家に相応しい「国民」づくりは続けられた¹⁷⁾。

多くの学校では退役軍人が体操指導にあたり、生徒たちは陸軍下士官を真似たとされる洋装制服を身にまとい、集団訓練の中で指導者への絶対服従が求められ、その一挙手一投足が監視され大変な緊張を強いられた。そうした雰囲気の中で、森が説く従順、友情、威儀(後に順良、信愛、威重)といった気質が醸成され、そのような状況でこそ教え込みが可能だと考えられた¹⁸⁾。こうした兵式体操重視の学校体育の推進は、後に体育の軍国主義化への道を切り開くものであった¹⁹⁾。この兵式体操は大正期に「教練」などと名前を変えるが、その後も継続されていくのであり、森が導入した兵式体操の影響の大きさが伺える²⁰⁾。

さらに、森は特に師範学校の改革に抱負を持ち、師範学校にも全面的に軍隊式教育、兵式体操を取り入れた。大臣就任の翌年に公布された「師範学校令」は森の意向を色濃く反映しているが、特に力を

注いだのは国民教化の最前線に立つ「教員の養成（師範教育）」であり、尋常師範学校（小学校の教員養成）や中等学校の教員を養成する役割を果たしている東京師範学校の徹底した「兵営化」であった。そのため、森は軍隊式全寮制の採用を導入し、陸軍を説得して現役の陸軍大佐・山川浩を東京師範学校長に迎えたのである。これを機に全国の師範学校がこれに倣うことになった。これらの師範養成法は建物の構造に到るまで士官学校のそれを接したものであり、以後の軍隊と学校は軍国主義の兄弟とも言うべき関係を形成することになる。

また、森によって師範学校の兵営化のための新たな教師像が打ち出されたが、そこでは学問と教育を分離する原則が敷かれ、教師は学問的知識の伝達者であるよりも、まず護国の精神、忠武恭順の風を国民に植え付ける国家主義的人格の体現者であらねばならなかった。森は教師を「国家必要ノ目的ヲ達スル道具」と捉え、教師には権力に対する服従性と命令者としての威厳をもつことが求められたのである。その中で教師の軍人化が推進され、師範学校で本物の兵式体操を本物の軍人によって教える道が開かれていき²¹⁾、一般の人々を学校に集め、兵式の体操を実行させようとの意図をも明確に持っていた。こうした姿勢からは、従来とは大きく異なる身体観に基づき、身体を作り替えようとする意図が認められる²²⁾。

2. ラジオ体操と秩序化される「身体」

2-1. ラジオ体操の開始と国民生活への浸透

一見「純日本」的にも思えるラジオ体操は、意外にもアメリカで発案されたものをモデルにして、1928年から始まった²³⁾。1925年、アメリカのメトロポリタン生命保険会社が、自社生命保険加入者の健康増進・死亡率低下を目的に、ニューヨークにある自社ビルに放送スタジオを設置した。そこから三つのラジオ局へ早朝20分の柔軟体操に相応しいピアノ音楽を流すという番組を放送したところ、受信可

能な地域の全人口の20%にあたる400万人が体操を実施し、当該地域の死亡率が下がったという好評を得て広く普及した。そしてその噂を聞いた逓信省・簡易保険局（後の郵政省）が日本に導入したのである。それは生命保険加入者に健康で長生きしてもらい保険金の支払いを少なくし、死につきまとう暗いイメージを、明るく生き生きしたものに変えてゆこうという広告戦略に基づくものであった²⁴⁾。

逓信省・簡易保険局は1923年の時点で既にラジオによる体操指導に注目はしていたものの、国内におけるラジオ放送の基盤が整っていない事から具体化することはなかった。しかし当時の局の職員で、保険事業に関する調査を目的として出張した猪熊貞治と進藤誠一が、メトロポリタン生命保険会社を訪問した際にラジオ体操に感銘を受け、1927年にラジオ体操を日本に紹介し、実施を提案したのである²⁵⁾。両氏がもたらしたラジオ体操の情報は局内に大きなインパクトを与え、保険事業にふさわしいものだという認識を定着させていく。

逓信省がアメリカの保険制度とラジオ体操に深い関心を持ったのは主に二つの理由からである。ひとつは、第一次世界大戦後の保健衛生思想の拡大である。それはこの時期に結核予防法・トラホーム予防法・健康保険法・伝染病予防法・学校伝染病予防規程などの法律が次々改正された点からも容易に推察できる。もうひとつは「国民の健康状態の改善」という保険事業に直接関連する「簡易保険制度」の存在であった。簡易保険制度とは郵便局が扱う生命保険を指すが、逓信省は国民の健康状態の向上を目指し国力増進を図る中で、生命保険の導入による保険思想の普及を狙って1916年より簡易保険事業を行っていた。

しかし、簡易保険事業の主たる対象は、新たに社会階級として登場し始めた工場の労働者などを含むいわゆる低中所得者層である。当時彼らは医療を十分に受けることができない層であり、簡易保険契約数が増加していく中で²⁶⁾、簡易保険に加入している階級の死亡率の高さは、保険制度の存続を揺るが

しかねない大きな問題であった。さらに、通信省は低中所得者層に生命保険の理解を得ることは容易いものではないと判断していたが、その簡易保険のさらなる普及と健康増進のため起爆剤となるべく考案されたのが「ラジオ体操」だったのである²⁷⁾。こうした経緯について『通信事業史』は次のようにまとめている。

簡易保険局に於ては生命保険の公共的性質と、その被保険者の大多数が所謂中産階級以下に属し且つその健康状態が一般に不良なる事実を鑑み、その健康の保持並びに増進に努むることが被保険者の幸福を増進する上に於て肝要なるのみならず、一面に於いて簡易保険事業そのものの健全なる発達に資する所以であり、同時に生命保険の公益的目的を達成する所以であるとの見地から、事業創始の当初より被保険者の健康維持並びに増進の為には特別な努力を払ひ、健康相談所の設置、巡回健康相談の施行、保健印刷物の頒布及び結核予防運動の助成等各方面に亘って著しき活動を続け来つたのであるが、特に昭和三年は国を挙げて祝福慶賀し奉るべき御大礼の記念奉ると共に、この時期を画して、被保険者並びに一般国民の健康状態改善を促し、その幸福を増進せんとする奉仕的施設に就いて種々考究の結果、(一)健康増進を目標とする家庭生活の改善に関する懸賞論文を募集し、その当選論文を刊行し広く各家庭に頒布して家庭生活の改善に資すると共に、(二)時世の要求を洞察して国民保健体操を創始しこれが実行を奨励し以て国民の元氣作興の原動力たらしめんとする二大施設を実施したのである。²⁸⁾

つまり簡易保険はその加入者を増やすばかりでなく、被保険者の健康の保持増進もまた事業の重要な使命であった。こうした取り組みが結果として死亡者を減少させ、事業の収益性を改善し、保険事業の発展にも繋がるといえ、通信省は単なる生命保険事業に留まらず、健康増進、病氣予防のための啓蒙活動にも重点を置いていた事が伺える。

さて、ラジオ体操構想が本格化したのは、1928年の昭和天皇の即位式・御大典記念の際、通信省・簡易保険局が「何か大きな国民的事業を起こしたい」²⁹⁾ という企画がきっかけであった。既に「体操研究所」を設置して一般人を対象とした体操の普及を準備していた文部省も、簡易保険局への協力をすぐに決め、記念事業の一つとしてラジオ体操の放送が東京中央放送局から開始された。

このことから、高橋秀実は「天皇に奉納されたもの」³⁰⁾ という側面を強調するが、国家の記念日と一つの事業が開始される日付が重ね合わされることによって、その事業の起源を思い起こし語ることが、国家の大きな物語、国民的記憶を絶えず想起させる仕掛けとなるのである。こうした仕掛けは人々を取り巻く些細な事柄や、個人的な記憶の範疇にとどめられる私的な日付すら、国家の記憶や歴史的経験と関連した一つの大きな連なりの中に自己を位置づけることを可能にし、自己の鍛練方法の改善が最終的には国力の発展に寄与しうる、大きな物語に組み込まれたものとして自己を語ることにすら可能になるのである。

こうしてスタートを切ったラジオ体操であるが、東京中央放送局からの電波の到達範囲は関東周辺に限られていた。当時のラジオ受信機普及台数は50万台程度で、全国放送網も整備途中であり、全国に一気に普及せしめるには至らなかった。そこで簡易保険局は保険協会と提携して、ラジオ体操の普及を目的とした大々的なイベントを展開する。

まず、通信省は1928年時点で全国に9,393の支店を持つ郵便局という巨大なネットワークを利用できた。郵便局員や全国での講演会を通じて、ラジオの普及以上にラジオ体操は一般化することとなる³¹⁾。1928年のラジオ放送開始に先立ち、簡易保険局は全国の各通信局にラジオ体操に関する各種通達を行って普及促進を命じた。そして通信局が管轄下の郵便局宛に通達を送り、各郵便局員がラジオ体操の要領、図解、伴奏楽譜などを持ってその宣伝に努めることになった。ラジオ体操を考案した委員自ら、全国各

地でラジオ体操の普及のため実演と講演会を次々と開催したのである³²⁾。そして、体操の発表と共に宣伝ビラ、体操図解、パンフレットなど何百万枚もの印刷物を全国の学校、工場、会社、青年団などに配布した。体操の練習のため蓄音器レコードを調製し諸団体に寄贈しただけでなく、規範実演と各学校等における体操実習の景況を撮影した映画フィルムも調製し、映画講習会、体操講習会などの集会で映写して体操の奨励と練習の指導に利用したのである。

文部省による学校におけるラジオ体操の奨励政策も普及の大きな原動力となった。正式に学校放送が開始されたのは1935年からであるが、少し前の1932年には既にラジオ体操が教科書に掲載されており、放送開始後3年で教科書にまで登場するほど、ラジオ聴取の奨励と朝はラジオ体操という概念を子供に熱心に教育していたことが伺える³³⁾。

そして学校放送受信施設の整備によって、ラジオ体操はさらに急速に浸透していくが³⁴⁾、学校を媒介にラジオ体操が普及し、これに積極的に取り組む子供の成長を通じて、国民自ら能動的に取り組むという、国家にとっての好循環が生まれたといえる。学校のみならず、一般家庭におけるラジオ普及率も次第に高まりを見せるが、ラジオ普及率の低い地方では、レコードにより集団的に行う方法や、ラジオ受信機のある家庭に行きみんなて体操をする風景が町の中で見られたという³⁵⁾。明治以後、体操は学校や軍隊を中心に広まり愛好者はいたものの、学校外でスポーツに参加できるのは中等教育以上でスポーツをする機会を得た者に限られていたのが当時の現状であり、身体、あるいは健康、衛生への関心が高まりながら、社会的基盤、インフラストラクチャーが十分に整備されていなかった中で、ラジオ体操は新しいメディアとしてその限界を突破する可能性を秘めて成立したのだった³⁶⁾。

ラジオ体操が官民間問わず徐々に広まりを見せる中、「ラジオ体操の会」の誕生によって、軌道に乗ったラジオ体操は国民生活においても確固たる地位を築く。会の始まりは、1931年に東京市内約300の各小

学校を主要会場として三週間に渡りラジオ体操が行われたのが発端であり、現在まで続く朝の「ラジオ体操の会」の原型である。最初は近所の町会や青年団に応援を求め参加者も百数十人という規模であったが、最終的に参加した人々は延べ約350万人にも上った。この成功を機に翌1932年は東京のみならず全国的な規模で実施され、会場数が1,933、夏の期間中の参加延べ人数は約2,593万人と6倍ほどに急増した。これは警視庁が主催に加わり、内務省をはじめ文部省、帝国在郷軍人会本部などが後援団体として続々と参加したことが理由であり、その後もラジオ体操参加人員は増加していった³⁷⁾。その目的は、身体を壮健にすると共に、大いに国民精神の発揚しその中でも特に小学生を作興するというものであったが³⁸⁾、今後欧米列強と競争していく日本にとって、彼らと比較しての体格の悪さや死亡率の高さ、「健康」の改善が緊急課題として浮上る中、ラジオ体操の会による普及活動は、国民の体力向上への大きな期待が背景にあった³⁹⁾。この時期日本人は「健康になるかどうか」を自分で決定することができなくなっており、「健康」とは、国家に利益をもたらす献身的な行為を意味することであった。

2-2. ラジオ体操によって生まれる連帯感と国家意識

簡易保険局は、メトロポリタン社のラジオ体操が日本のラジオ体操のモデルのすべてではなく、大きな構想の一つのきっかけであったということを強調している⁴⁰⁾。簡易保険局がアメリカ視察に加えて注目したのは、チェコで国民の形成・民族意識を高める目的で行われた「ソコル運動」の成功であった。1862年に結成された「ソコル」は民族の誇りを強く意識し、民族復興を目指した体操家たちの組織であった。ソコル運動は1918年のチェコスロバキア共和国成立にも大きな影響を与えたと認識されていたが、中でも集団体操が当時の日本人の体育指導者たちの心を動かした。彼らはチェコ人による集団の身体運動、軍事教練、マスゲーム等が民族的アイデンティ

ティを覚醒させ、独立を勝ち取るようになったという判断をしていたのである。文部省はソコル運動を知りえたのち、日本においても国民体操の普及をイメージしていたものの、単独での普及は困難であると思っていたところに、前述の通り簡易保険局からラジオ体操実施に関する話が持ち込まれたのである⁴¹⁾。

ラジオ体操は、家族や職場に集う人々が全国で一斉に「同じ時間」「同じリズム」「同じ動き」で行う体操であり、人々に連帯感を感じさせるうえで大変良くできたものだった。イギリスは国王によるクリスマスの挨拶やサッカーのラジオ放送等を通じて徐々に英国国民としての連帯感が生まれ「国家」が国民にイメージされたが⁴²⁾、日本でも同様に、ラジオを通じて同時刻に同じ体操を行う事によって日本国民としての連帯感を強烈に抱いたであろうことは想像に難しくない。

ラジオ体操の会は発足当初から「夏休みで規律的緊張味が欠く児童に精神的と保健的の両方面に良い効果があるに違いない」⁴³⁾と考えたが、その後ラジオ体操は「我國民精神を作興し、我國民の古來からの美風である隣保共助の精神、即ち、共同一致の精神を發揮する上にも多大の効果がある」⁴⁴⁾と、その集団性によって協同性や民族精神の象徴行為として認識され、民族精神と「国家」観念の涵養の役割を果たしていく。

ラジオ体操の名のもとで日常の暮らしの組織が形成され、さらに「国家」と「天皇」を自覚する行為も重ねられていったが、その代表的な出来事が明治神宮体育大会におけるラジオ体操の実施であった。放送開始から5年を経た1933年、第七回明治神宮体育大会の会期中に「第二回全日本体操祭」が実施されたのである。明治神宮体育大会は第一次世界大戦後、大正期におけるデモクラシーの浸透、自由主義に基づく政治的権利の台頭と社会主義に基づく社会改革の関心の高まりに対し、思想が青年に波及することを極度に恐れた日本政府が開催したが、明治天皇の「神前」に奉納されたこの大会最大の目的は

「國民心身の鍛錬」ならびに「國民精神の作興」「民族精神の高揚」であった⁴⁵⁾。この大会に体操祭を組みこみ、その体操もラジオ体操とすることで全国民の参加を促したのである。日の丸掲揚、「君が代」斉唱、宮城遙拝、ラジオ体操、天皇をはじめとする皇族登場、愛国行進曲斉唱などの一斉の身体運動とその前後の儀礼によって個々の身体と国家の連続性や一体感を強烈に結びつけ、身体の國民総動員の象徴的祭典が成立していった。

この大会では当時の鳩山文相が式辞を述べているが、そこから支配層がラジオ体操をこれまでどのように考え、今後どのような意味を付与しようとしていたかが把握できる。

スポーツの特色は大体に於て個人の体力、個人の精神力を最大極度に發揮するところにあり、体操は大体各人が相協力して一つの完全なる美と力を形造るところに、其の特色があると考へます。自己の全精神、全心血をそこに傾倒し、全力を尽して公明正大に對手と闘ふのがスポーツの精神であります。(中略)誠に体操は体力向上、健康増進の途であるとともに、協力の精神を養成する特段の好成果をもたらすものといはねばなりません。若し現代最も大なる欠陥ありとしますならば、それは個人各自の実利、実益のみ考へて、他と協力する全体と全体力との精神を忘れていたこととあります。協力心の欠如は石垣の一分子たるに甘んぜず、列を離れた石のように、社会に又団体に破壊の割れ目を生ぜしむると共に、また自己自らを失ふものであります。私は体操が此の協力心を養ひ、併せて堅固不拔なる協力の精神と必ず相併ぶべき強壯、撥刺たる健康体を培ひ、世界に比類なき大和民族の底力ある進展をいやが上にも旺盛ならしむるに、有力なる修練の一方途なることを固く信ずるものであります。(中略)茲に本日の体操祭に当たりまして、全国津々浦々に亘り数百万人の國民が同じ号令の下に一系紊れず、同一の運動を行ふことを考へますと、実に壮快極まりないものがあります。さうして其れが共同の精神

と強壯なる身体との全国一斉に展示せられる一大修練の活画図であります。此の意義極めて深く、規模極めて大なる修練の今後一層隆盛成らんことを祈る次第であります。⁴⁶⁾

鳩山文相は団体精神の欠如を指摘したうえで、愛国の精神と不撓不屈の体力によって国難を排していかなければならない、また「協力の精神を養成」や「大和民族の底力」を発揮するといった精神性の役割をラジオ体操に期待していたのであり、国民体力総動員運動の体制化が着実に浸透していくのである。

集団による体操や行進・踊りなど、身体の集団性によって国家や民族を実体験する、またそれを見る者に可視化して示すというのは、確かに民族的あるいは国家的アイデンティティを確認する仕掛けであるし、過去から現在までそのように利用されてきた。それはチェコに限らず、スウェーデンやデンマークの国民運動の例でもあったし、現在の新興国のマَسゲームも同様である⁴⁷⁾。

その後、ラジオ体操は戦時体制下に入るとますます熱を帯び、次第に日本人のアイデンティティを表現する体操となり、身体を通じて明治大帝の神霊に対する神事の意味を持ちつつ、国家の危機を乗り越える祈りの場となる。1937年には文部省「国民心身鍛錬運動週間」の中で普及奨励されると共に、文部省・内務省の「国民精神総動員強調週間」中に「国民朝礼の時間」番組の中で放送され、1939年には「ラジオ体操の会」参加した人々がのべ1億8,600万人を記録したのである⁴⁸⁾。戦時中ラジオ体操の目的は、体力の増進から、集团的行動、全国的統一という精神主義的なものがより強調され、挙国一致という国家目標へと収斂されていったが、ここには上からの強制といった状況が垣間見える。

国民精神総動員運動とあいまって、実行地域は植民地朝鮮、台湾、満州、ニューギニアなどにまで広がりをみせ、その会場数は総計16,200か所にのぼり、三週間の延べ参加人員は約1億2,210万に達し驚異的な実績をあげるに至った⁴⁹⁾。植民地における盛

大なラジオ体操は、日本の支配を示すシンボルとしての役割を果たしていくと同時に、植民地国民が日本の統治下にあることを体現させようとする意味で実施され、次から次へと国家を表現する体操、個々の身体を国家へと動員することを象徴する体操が考案されていく。

太平洋戦争に突入してからも各地でラジオ体操は続けられたが、もはやラジオの共時性を象徴的に利用する必要もないほど、日本国民個々の身体は具体的な地域・組織において国家と一体化していた。ラジオを通して日本人が同時に体操をする、つまり日本全体で一つの行為に個々の身体を同調させるという行為、国家を自覚する行為が続けられた。空襲警報の発令などにより中止せざるを得ない日もあったものの、放送は敗戦前日まで続けられ国家総動員体制の象徴的行為として日本国民を動員していく役割を果たし続けた。

3. 総力戦体制下における「厚生省」の 身体管理と「国民」形成

3-1. 「厚生省」の成立過程と管理される国民の 「身体」

日中戦争による総力戦体制への転換は、その一環として軍事力・生産力と密接する青少年主体の国民体力問題を提起し、1938年「体力局」を含む厚生省新設と日本厚生協会の発足をみた。では、厚生省はどのような過程を経て設立されたのか。

それは1936年6月19日の閣議にさかのぼる。当時、陸相であった寺内寿一は閣議で国民の体力低下傾向を指摘し、その対策を内閣に強く要望した。その後も陸軍は「保健国策」樹立と国民の健康を管理するための独立官庁の設立を強く主張したが⁵⁰⁾、そうした陸軍の意向が貫徹する形で、1938年に体力局を筆頭とする厚生省が発足した。設立においては軍部の意向が強く反映されたが、当時満州事変や日中戦争といった対外的侵略が拡大する中で、陸軍はその政治的影響力を急激に増大させつつあり、国防を輔

弼する軍部が実質的に内閣の存続をも左右していたのである。

その中心にいたのが陸軍軍医中將・小泉親彦（陸軍省医務局長・陸軍軍医総監）であり、彼は徴兵検査における不合格者の増大傾向を根拠として国民「体位」＝「体力」の低下を問題視し、衛生軽視の政治、無力無統制の衛生行政機構の刷新と「衛生省」設置を要求した。陸軍の衛生省設置要求はその後も続けられたが、都市化・工業化・高学歴化などの趨勢の中で生じていた国民の身体や思想・精神の変化が、総体として陸軍の要望する国民のあり方から遠ざかりつつあることに対する危機意識を示すものであった。つまり陸軍が希望した「衛生省」は、既存の衛生行政の拡大強化を求めるといレベルのものではなく、あるべき「国民」を創出するために生活を科学的に管理する「広義国防」の国家機関であった。結局は日中戦争の拡大とそれに伴う国民身体管理・統制政策の必要性から設立が望まれるようになったため、衛生省から「厚生省」への省名変更など修正がなされた上で、1938年1月に新設されたのである⁵¹⁾。

以上のように、厚生省は日中戦争の影響と陸軍の「衛生省」設置要求によって実現したものであったが、発足直後の1938年4月には人的・物的資源の統制運用を行なう「国家総動員法」が公布されるなど、日中戦争は長期化・総力戦化の道をたどり、創設と同時にこうした総力戦への対応を迫られたのである。

厚生省は、体力局（人口局、健民局に変遷）、衛生局・予防局、社会局、労働局・職業局などで構成されていたが、その中で「国民身体」管理政策の中心は「体力局」であった。体力局には企画、体育、施設の三課が置かれたが、このうち企画課が体力向上の企画、体力検査、妊産婦、乳幼児及び児童の衛生などに関する事務を扱うこととなった。国民身体関連政策を所管した厚生省体力局は、「人的資源の確立」や「国民体位向上」に向けて強力なトップダウン型の国民体育政策を打ち出していく。

さらに厚生省は1938年に文部省から体育運動審議

会と社会体育業務を、1939年には明治神宮体育会から神宮大会主催権を引きついでほか、1939年には体力章検定と大日本体操、1940年には国民体力法・国民優生法を制定実施して国民体力問題の中心機関となった。この中でも「国民体力法」と「体力章検定」は総力戦体制下の国民身体管理の中心であり、社会体育・学校体育を問わずこの二つが軸となり展開していく。

「国民体力法」は1936年の徴兵検査の結果において壮丁の体格低下・合格率低下が指摘されて以降制定の必要性が論議され、翌年日本学術振興会の「国民体力管理法制定」に関する建議を契機に、国民体力管理制度調査会から発展した国民体力審議会で検討され1940年に制定された。同法は異常や疾病の有無から身体的・精神的機能や能力に至るまで、青年男子の心身の全面把握を目指したもので、25才までの男子と20才までの女子を対象に国民の体力を総合的に把握し、体力の向上を図ることを目的として公布された。「帝国臣民タル未成年者」を「被管理者」とし、保護者・市町村長・事業主・学校長・幼稚園長を対象とし、体力管理医による体力検査（徴兵検査に準じたもので身体計測・機能検査・疾病異常検査からなる）受検を義務づけた。定期検査を実施し、その記録を各自の「国民体力手帳」に記入して処理を指導すると同時に、検査結果から国民体力の国家的管理と計画を目指したものであった⁵²⁾。1939年から実施された「体力章検定」制度も国民の体力管理政策の産物だった。徴兵適齢年齢の男子を対象としたその目的は、「直接に国防力の充実、労働力の拡充などに関係の多い種目を選んでその標準を制定し、国民をして常にそれに向かって修練せしめる」⁵³⁾という言葉に集約される通り、国防年齢層の青少年を対象として総合体力を錬成し、戦技基礎能力の養成を目的とするものだった。原案では数え年15歳から25歳の男女を対象としていたが、その後一旦は男子に限定され、100メートル疾走、200メートル走、手榴弾投、運搬、走幅跳といった検定種目に3階級の合格基準を設定し、総力戦体制下の体力

向上の目標とした。そして、厚生省はこの検定の普及徹底を企画し、体力章検定の合格者にバッヂを与え、合格が神宮大会の出場資格になるなど、全国的かつ強力に実施された。さらに、戦局が進み日本の不利が明らかになると、1943年には「女子体力章検定」も追実施されるなど国民の軍事的能力向上の一翼を担った⁵⁴⁾。

さらに厚生省は、1939年から「大日本体操」を新たに制定し奨励を本格的にすすめる。ラジオ体操の放送開始以来、体操は民衆の生活習慣となる可能性を増す中で、身体鍛錬の重要な手段として兵式体操をはじめさまざまな体操が紹介された。大日本体操の奨励以後、「大日本厚生体操」「大日本国民体操」など国民体育の生活化、体力の錬成と志気の発揚を目指す体操の制定と全国的普及策が続くが、これらは従来外国の体操を直輸入してきたのに対し日本独自の事情を考慮して創作された体操であり、皇国思想や舶来忌否の時流を反映して日本の神話や生活内容にヒントを求める形式を加えた体操にすぎず、「皇国体操」「建国体操」さらに「みそぎ」などとともに、体力養成より「神がかり」的自己満足に走る傾向が顕著にみられた。この期ほど体操が職場・学校などの日課に位置づけられ、隣組制度などで全国的に実施されたことは、他に例をみない⁵⁵⁾。

3-2. 「健民運動」と健民修練所

このように戦時期の厚生省は様々な国民身体管理政策を積極的に進めたが、1941年12月の太平洋戦争の勃発とともに身体関連運動政策はいっそう強化され、1942年4月から新しく「健民運動」が大々的に展開された。健民運動とは、1942年4月に厚生省人口局（1941年8月に体力局が改組）が決定した「健民運動実施要綱」に基づき行われた官製国民運動であり、その直接の源流となったのが陸軍の主導による国民体力向上政策であった。

1941年7月に第三次近衛内閣が発足し、厚生省設立の推進力であった陸軍軍医中將・小泉が厚生大臣に就任してから「健兵健民」という語が医療・保健

行政に使用されるようになる。東条英機内閣が成立し12月に太平洋戦争が始まると、政府・軍部は総力戦体制をさらに強化する必要に迫られ、厚生省は12月20日付で「戦時緊急対策に関する件」⁵⁶⁾という通牒を発した。この通牒では、戦時労務動員体制の強化徹底、民族政策の確立、軍人援護事業の整備拡充、国民生活の確保対策の強化などが強調されたが、この中の一節で「健兵健民対策の整備強化」がうたわれ、医療法の制定、医療営団の設立、国民体力管理制度の拡充強化、国民保健の指導網の確立・改善、乳幼児の保護、軍人援護事業の整備拡充などに関する制度上の改革プランが示された。こうして医療・保健政策は「健兵健民」政策として統合・再編成され、従来の健康増進キャンペーンも「健民運動」として性格を新たにす。

さらに1942年3月、厚生次官名で「健民運動実施に関する件」⁵⁷⁾という通牒が出され、「健民運動実施要綱」が示された。「要綱」によれば、健民運動の趣旨は「大東亜共栄圏」を建設・確立するという「聖戦目的完遂の一助」として、人口増殖とその資質の向上を図るということにあった。具体的な運動の課題としては、①皇国民族精神の昂揚、②出生増加と結婚の奨励、③母子保健の徹底、④体力の錬成、⑤国民生活の合理化、⑥結核及性病の予防撲滅、六項目を掲げていた。その内容は従来の健康増進キャンペーンを継承しつつ、体育関係や生活改善などの方面からも取り組まれ、同時期の文化運動や厚生運動とも密接なつながりをもった。さらに体力向上を図ることは皇国民としての当然の責務であるという国民的自覚を強調したうえで、健民運動を一時的なキャンペーンとしてではなく年間を通じての恒常的な運動として展開した。

一人一人の身体は天皇制国家のため、女性の身体は出産のため、子どもは良質の軍事力や労働力に成長するために、義務として健康であるべきものと規定されたが、これは「健兵」「健民」「健児」などの単語を社会の重要な議題として浮上させ、はなはだしくは「健母」という用語も作り出されたのである。

1942年厚生省人口局は、大東亜共栄圏を建設するためには、その根本が人の問題に帰着すると見て、活力に溢れた優良健全な国民が他国に比べて圧倒的に豊富に存在する事が必要であり、皇国民族が質的に優秀健全であると共に、量的にも豊富でなければならないのであると主張した。健民運動の根本は「皇国民族の増強を図ること」であり、健民という言葉は、国防上、政治上、産業上、その他の部面で優秀健全な人のことをいい、「健全な皇国民族」の略称といえるものであった⁵⁸⁾。

さて、もっとも体力管理を実効あるものとするためには、検査の結果に基づいた具体的施策が必要となる。こうした施策の具体化が本格的に取り上げられたのが、1942年8月に閣議決定された「結核対策要綱」である。健民運動の中でも政府・厚生省や軍部が最重要課題として強力に推し進めたのが「結核対策」であったが、日本政府はそれまでも結核予防国民運動をはじめ大規模な宣伝とキャンペーンをたびたび行っていた。しかし結核による死亡者は増大する一方で、1939年の死亡者は15万人を数えて過去最高となった。しかもその過半数が15歳から40歳までの兵力・労働力の中心をなす青壮年層であったため、結核対策は人的資源確保のための鍵ととらえられていたのである⁵⁹⁾。結核対策要綱は戦時下における結核死亡率の上昇が深刻な問題となっていた事態を背景とするものだった。

「結核対策要綱」は青壮年層を中心に健康者に対する予防策を徹底し保健指導網を整備するとともに、全国1300か所に「健民修練所」を設置しここに入所して修練しなければならない対象者の範囲や判定基準を定めた。「健民修練所」に入所する対象者の中で、伝染病患者や心身障害者、重病の病人などは修練の対象から除外されていた。あくまでも修練によって皇国戦力の増強に貢献できる者のみ、例えば、筋骨薄弱者、軽症結核患者などが対象となり、一定期間療養および修練を行ったのである⁶⁰⁾。そこでは厳正なる団体的規律を重んじる軍隊式の団体生活を通じて調査・指導・実践からなる修練を行ない、

彼らの日常生活を徹底的に管理して体力の向上を図られた。その後戦局が悪化し、資金や物資・食糧不足によって大半の修練所が修練期間の短縮を余儀なくされる中で、筋骨薄弱者の精神鍛錬に事業の重心を移していき、結核対策も結核の予防・撲滅からいかに結核患者をその分に応じて労働力として活用するかという点に目標を変えていくのである⁶¹⁾。高岡裕之が指摘しているように、健民運動の特徴は「国民体力管理」と「国民医療」及び「人口政策の実現」という三つの目標を中心とした点であるが、このうち国民体力管理は厚生省設立問題が提起された時点から陸軍がその成立を推進した制度であった⁶²⁾。

終わりに

これまで検討してきたように、初代文部大臣に就任した森有礼は誰よりも早く国民国家づくりを意識した人物として、国民国家にふさわしい「国民」を作っていくための手段として学校に兵式体操を導入しながら、子どもや指導する教員の再生産プロセスのなかに規律・訓練の要素を取り入れていった。学校は学生の身体管理に対する国家管理と統制・動員が最も具体的に表れると同時に、その普及に最も効率的な空間でもあった。国家は学生の身体を国家資産とみなし、国家の目的のために徹底的に「順従する身体」に育てようとしたが、学生の身体に対する統制・規律化、それを分類して監視する機能を担当したのが他ならぬ学校そのものであった。

ラジオ体操は「ラジオ」というニューメディアの登場と急速な普及、それに引き続くメディア・イベント化、近代的身体観の変容、社会的な就労構造の変化などがねじれて絡まった糸のような偶発的な重なりもあいまって成立した。ラジオ体操は、欧米諸国に対する劣等感の克服のための健康づくりの運動として、そして「身体そのものの合理化」のための運動として開始され、日常の暮らしの組織、学校教育、職場での取り組みといった国民生活の隅々まで

浸透し、取り組まれていった。日本全国同じ時間に、全国一律の人々の身体を動作させ操作することにより、多くの国民を動員し、個々人一人一人の身体を「国民」の身体として感じ、考え、行動するものとして集団化・集合化し、規律化する装置として機能した。その協同的な動きによって国民精神の統一をはかるものとして、国家を自覚する行為として続けられたが、戦争が終わるまでに、達成すべき健康は個々人の価値から国家的価値へと転換された。軍国主義推進の一翼を担った側面は否定しきれない。

さらに、戦時下では国民の身体管理を目的とする厚生省設立を通して様々な身体政策が実施された。厚生省によって動員された身体は自然的な身体ではなく、国家によって強制的に「錬成」された身体だった。日中戦争の長期化と太平洋戦争によって国家総動員法が公布される中で、従前の身体関連政策は大きく変質し、戦時動員政策の一環として国民、とりわけ若年層を「人的資源」として育成するための「保健国策」が厚生省を中心に展開されることとなった。その核となったのが「国民体力法」「体力章」「健民運動」「健民修練所」「大日本体操」等であった。国民の身体は厚生省の精密な検査対象となり、戦争により適した身体と規律化が強調された。身体規律と健康、体位向上は個人の選択ではなく「国民」の義務として、国家が定めた「国民」の標準として規定した身体に合わせて自身の身体を義務的に管理しなければならなかったのである。

注

- 1) 近代日本における国民国家を支える国民づくりの過程については、近年様々な観点から多くの研究成果が蓄積されてきた。西川長夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』（新曜社、1995年）と西川長夫・渡部公三編『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』（柏書房、1999年）の論考、佐々木克「天皇の巡幸と『臣民』の形成」『思想』845号（1994年11月号）、牧原憲夫「万歳の誕生」『思想』845号（1994年11月号）、吉見俊哉「運動会の思想」『思想』845号（1994年11月号）等の諸論文は、日本における国民国家形成過程を様々な角度から明らかにしている。
- 2) 安東由則「近代学校における身体観の生成過程」日本教育社会学会大会発表要旨集録（50）、1998年、31頁
- 3) この国家教育の方策に関する意見が伊藤博文に強い感銘を与え伊藤博文は森に文教の基本方策を立てさせたのである。後のこととなるが、明治15（1882年）に伊藤博文は「今の人物を通観するに（中略）政治の進歩を謀る教育に基くの必要なるを説く者あるも。自ら奮て教育の事を擔當せんと欲する者あるを見ず。縦令之あるも、其人自ら學を好む者に非されは竟に其事を成し得る能はさるととするに足る」（木村匡『森先生伝』金港堂書籍、1899年、131頁）と森を評している。有能な政治家にあつて教育をその第一の職務にしようとする者が極めて少ない風潮の中、国家の近代化を考えると教育こそが大事な鍵を握ると森は考え、それに同意した伊藤は反対を押しても森を後に文部大臣に抜擢したのである。
- 4) 安東由則「身体訓練（兵式体操）による「国民」の形成」『武庫川女子大紀要（人文・社会科学）』50、2002年、89頁
- 5) 木村力雄『異文化 遍歴者森有礼』福村出版、1986年、192頁
- 6) 森は駐米時マサチューセッツ州立農科大学を訪問した時、「ひどく感じ入った面持ちで、『これこそ日本が持つべき学校の姿です。日本にはこの種の学校が必要なのです。日本の若者が自分で食料を作り、自分で国を守ることを教えるような教育機関が必要なのです』と訴えるように言った」という（遠藤芳信『近代日本軍隊教育史研究』青木書店、1994年、607頁）。学校教育における身体訓練の重要性を強調したのである。また、木村吉次は、森がこの駐在中に南北戦争を契機にボストンの学校で始められた軍事訓練を見ていた、あるいは少なくとも知っていた可能性が高いことを指摘している（木村吉次「兵式体操成立過程の再検討」『体育学研究』43、1998年、45頁）。さらに、南北戦争を機に取り入れられた軍事訓練は、自分たちが自ら国家を守っていかうとする勇氣、国家への忠誠をもたせようとするためのものであった。

- (安東前掲「身体訓練(兵式体操)による「国民」の形成」89-90頁)
- 7) 薩摩では「郷中」という集団が組織され、集団的な教育訓練が実施されたが、ここでは常に武道を心掛けて磨き、誠心誠意忠孝の道を尽くす者が理想とされ、鍛錬主義といわれるほど心身の鍛錬が教育上の不可欠の条件とされた。武術については、毎日の基本演習の継続によって、これを自ら体得することを主眼にして練習を重ねたのであり、忠孝、礼節、清廉簡素、武勇剛健といった徳目の教育も重視されたのである。鹿児島県立図書館『薩摩の郷中教育』1972年、142頁
 - 8) 安東前掲「身体訓練(兵式体操)による「国民」の形成」、91頁
 - 9) 安東前掲「身体訓練(兵式体操)による「国民」の形成」、92頁
 - 10) 園田英弘『西洋化の構造』思文閣出版、1993年
 - 11) 「教育論—身体能力」(『全集』1、325-329頁)において、森が示したのは、教育の要は人の能力を「排養発達」させることにあり、その能力は「智識」「徳義」「身体」の三つに分類される、とする。これはバランスよい発達が望ましいとする当時流行っていたスペンサーらの三育主義的な考え方を土台にしたものであり、「現今我國人ノ最缺所ノ者ハ、彼ノ至重根元タル三能ノ一、即身体ノ能力ナリ」(大久保利謙編『森有礼全集』第一巻、宣文堂書店、1972年、325頁)と述べている。
 - 12) 前掲『森有礼全集』第一巻、119頁
 - 13) 元田による「教育大旨」が発表されたのが明治12年(1879年)8月で、森が発表した「教育論—身体能力」は2ヶ月後の明治12年10月である。これまで研究では、この時の森の発表がかなりまとまった内容であるからかねてから考えていた教育意見を披瀝したものだとして強調されてきたが、「教育大旨」を契機に「教育論」を用意した可能性は低くないと考える。
 - 14) 園田英弘「森有礼の思想体系における国家主義的教育の成立過程—忠誠心の射程」『人文学報』39号、1975年、65頁
 - 15) 「教育論—身体能力」『森有礼全集』第一巻、328頁。長谷川 精一『森有礼における国民的主体の創出』思文閣出版、2007年
 - 16) 「学政片言」前掲『森有礼全集』第一巻、333頁
 - 17) 拙稿「近代日本における「国民」形成と兵式体操に関する一考察」『日本語文学』第49輯、日本語文学会、2010年、386-387頁。園田英弘「森有礼の思想体系における国家主義教育の成立過程—忠誠心の射程」京都大学人文科学研究所『人文学報』39号、1975年1-73頁
 - 18) 安東前掲「身体訓練(兵式体操)による「国民」の形成」88頁
 - 19) 金玉泰「近代学校体育における兵式体操:明治期と旧韓末を中心に」『教育研究』50、2008年、34頁
 - 20) 安東前掲「近代学校における身体観の生成過程」31頁
 - 21) さらに、陸軍下士官の戦闘服がモデルで、明治20年ごろから師範学校や高校、大学などで制服として詰めえりに金ボタンの「学生服(軍服)」が採用されるようになった。学校の授業に兵式体操を導入する際、当時の一般的な服装(和服)では非能率的で難しいと判断したためで機能的だった軍服が採用されたが、導入を決めたのは明治18年(1885年)に初代文部大臣に就任した森有礼であった。師範学校生徒は学資のすべてを支給されるなど厚遇された反面、学校や寄宿舎において軍隊的な規律を要求され、卒業後も一定期間教職に就くことを義務づけられた。
 - 22) 園田前掲「森有礼の思想体系における国家主義教育の成立過程—忠誠心の射程—」25-34頁、67-73頁
 - 23) ラジオ体操に関する研究は、津金澤聰廣、高橋秀実、黒田勇等による研究成果がある。津金澤聰廣は、全国中継放送はさまざまな形で企画され、全国意識の形成がはかられたが、なかでもラジオ体操の全国放送は日本独特の組織化の成功例として注目されたとして述べている。ここでは、全国ネットワークによるラジオ体操の組織化に注目している。高橋秀実の研究成果はなかなかの労作であるが、戦前のラジオ体操と戦後ラジオ体操とを同一のものとして扱っている等、事実誤認やバランスを欠く記述がみられる。興味深い仮説が展開されているが、それを証明する史料が提示されていないかかったりする問題点がある。また、奥村隆史は、

- 史料を通じて岐阜県におけるラジオ体操の展開を論じ、地方公共団体や教育現場での実態を明らかにし、県民が能動的に取り組んでいたと指摘している。ラジオ体操を本格的に研究した黒田勇は、ラジオ体操が軍国主義に組み込まれた点を認めながらも、ラジオ体操の導入目的はあくまで個人の健康増進であり、工業化が進む中で新しいからだ作りのために人々が自発的に取り組んだと論じている。また、ラジオ体操は戦争において大きな力を発揮していないし、ラジオ体操が国民を総動員していくことは不可能だったと論じている。津金澤聰廣『現代日本のメディア史の研究』ミネルヴァ書房、1998年、128頁。高橋秀実『素晴らしきラジオ体操』小学館、1998年。奥村隆史『岐阜県にみられるラジオ体操の展開』岐阜県歴史資料館、1998年。黒田勇『ラジオ体操の誕生』青弓社、1999年
- 24) 高橋前掲『素晴らしきラジオ体操』35頁
- 25) 猪熊は「米国メトロポリタン生命保険会社が、国民の健康保持に基く社会的幸福増進事業の一新方法として、放送無線電話を利用するに至ったことは、生命保険会社の事業史上に特筆されるべき事柄の一つである」と前置きし、その内容を紹介している。猪熊貞治「放送無線による保険事業宣伝」『通信協会雑誌』1925年7月。進藤誠一「健康体操放送を開始せよ」『通信協会雑誌』1927年8月。なお、メトロポリタン生命保険会社のラジオ体操の概要に詳しくは、簡易保険局『米国メトロポリタン生命保険会社保険体操ラジオ放送事業概要』1928年を参照せよ。
- 26) 簡易保険は、創設後保険契約件数をのばしていき、1916年には26万6,954件であったが、5年後の1921年には115万7,921件、1926年には205万7,116、ラジオ体操が始まった1928年には250万2,585、1934年には315万881を数えた。橋詰良一『生活改造資料』婦女世界、1920年、820頁
- 27) 明治維新後、西洋の近代制度が急速に流入するなか、生命保険もイギリスの会社によってもたらされ、日本人にも販売されることになったのだが、それに対する日本人の反応は「無知」に近いことであった。その後、1916年から日本政府による簡易保険も実施されたが、日本人に生命保険思想を
- 理解してもらうことはたいへんだった。そこで、簡易保険の普及のため、様々な手段がとられることになる。「保険」というアイデアを知らせ、次に理解させ、そして加入の説得をするという方針は確立していた。そして、この説得には、各郵便局の局員による戸別訪問がとらえていた。また、生活改造博覧会などさまざまな博覧会、講演会も実施されていた。こうして、ラジオ体操が開始される前の約10年間に、簡易保険は徐々に日本人の中に浸透していったのである。
- 28) 通信省編『通信事業史 第五巻』通信協会、1940年、702頁
- 29) 簡易保険局『ラジオ体操を語る』1936年、4頁
- 30) 高橋は「ラジオ体操は昭和天皇の即位御大典で天皇陛下に奉納されたものである。なるほど常に皆が前を向き、隣の人との距離も一定に、動きが単純で揃いやすくなっているのは、『奉納体制』なのである。天皇陛下に向って、メトロポリタンのように寝そべて自転車漕ぎはあまりに無礼である」(前掲『素晴らしきラジオ体操』66頁)と述べている。
- 31) 「郵政、電話、電話及び放送」内閣官房編『内閣制度七十年史』大蔵省印刷局、1955年、551頁
- 32) 例えば、1928年名古屋で実施された第一回実演会について名古屋通信局保険課長は「当日は多数の一般人を集める目的で、学生とか年少者は初めから断る事しておきましたから、入場者は皆熱心な大人ばかりでありまして、時は寒い、忙しい十二月十五日午後一時というのに、定刻前既に千人以上に達し、間もなく二千余の聴衆で満員となり、県立第一高女(現・愛知県立明和高校)の講堂は演壇の周囲すら一步の余地のない程の盛観を呈したのであります。閉会の挨拶と体育に関する講演に続いて大谷技師の体操の説明と模範実演、それから中等学校男女教師二十六名の実演、名古屋古新小学校男女児童二十二名の実演が次から次へとピアノの伴奏に連れて初めて此体操が大衆に紹介されて参る其時のシーンとして場内で併かも珍らしげに熱心に見詰める大衆の緊張した模様と、真に立錫の余地ない会場で、ちーっと之の情景を見て居られた当時の稲熊書記官と、指導並に実演の方々の真剣さに依て私は異常な激動を受け将

- 来に対する普及奨励方針と施設の上に大なる何物かを捕へ得たのであります。」と実演会の様子を伝えているが、学校の講堂に2,000人の人々が集まって満員となったのは「ラジオ体操」に関する関心がいかに高かったのかを証明してくれる証拠でもある。ラジオ体操50周年記念史編集委員会編『新しい朝が来た』簡易保険加入者協会、1979年、48頁
- 33) 教科書に掲載された内容は次のとおりである。「ラヂオ」一、朝のラヂオが申します。「皆さんおはようございます」さあ始まった、ラヂオ体操。みんなでやませう。元気にやませう。二、晩のラヂオが申します。「皆さんお待ちどほでした。」さあ、始まった、子供の時間。みんなで聞かせよう。楽しく聞かせよう。文部省『新訂 尋常小学校唱歌 第二学年用』文部省、1932年
- 34) 学校放送開始年たる1935年の学校放送受信施設率は、東京24.1%、大阪23.3%、名古屋21.1%で三大都市圏において二割を超える程度であり、広島15.4%、熊本12.3%、仙台9.9%、札幌6.2%で、全体としては18.7%の普及率にとどまっている。それが、わずか3年後の1938年においては、東京75.5%、名古屋74.6%で七割を超え、大阪68.0%で七割弱、広島62.1%、熊本55.4%、仙台58.2%、札幌56.8%で、全体で66.2%と六割強を超える普及率となったのである。日本放送協会『日本放送協会史』日本放送出版協会、1939年、207頁
- 35) ラジオ体操50周年記念史編集委員会編『新しい朝が来た—ラジオ体操50年の歩み』簡易保険加入者協会、1979年、58頁
- 36) 竹村洋介『近代化のねじれと日本社会』批評社、2004年、44頁
- 37) 津金澤聰廣『近代日本のメディア・イベント』同文館出版、1996年、109-110頁
- 38) 中山龍次「挙国一致のラヂオ体操の会」『放送』第5巻11号、1935年。前掲『ラジオ体操の誕生』204頁
- 39) 例えば、簡易保険局に寄せられた感想文をまとめた『国民保健体操講演集』の中には各地の教育関係者や医療関係者の講演がおさめられているが、この中にはひとしく日本国民の体位の劣等性があげられ、体力向上のため、健康増進の必要性を説いているものばかりである。さらに、札幌市立体育所長・陸軍歩兵大佐小倉は、日本国民は残念ながらまだ体格において外国に劣っていると徴兵検査で徐々に壮丁体位の悪化のきざしが見えるとしたうえで、国民の体格の良否は国家の盛衰に関係すると強調した。このためには、体格が優れている米国のように社会教育を、特に社会体育を奨励する必要があるとし、米国ではラジオ体操が盛んであると述べている。小倉は、ラジオ体操の簡易性に着目し、家にいても、いつでも、相手がいなくても一人で、できる体操であり、時間もかからずにできるものであると説いている。さらに、ラジオ放送に合わせて体操を行えば、自分ひとりだけではなく、大勢の他の人も同じ時間に同じ体操をしていることからラジオ体操はいままでにない新機軸であると強調している。小倉春之助「体育と体操」簡易保険局『国民保健体操講演集 二』1929年、1-14頁。また、北海道帝国大学教授の大野清七も、日本人の体位低下について講演を行ったが、彼は白人種の体位の優位について述べ、体育の充実の必要性を説いた。明治維新以降の日本と欧米列国を対比し、日本国民は能力では欧米列国に負けていないが、体格では負けていることをかさねて主張している。さらに、白色人種と黄色人種の分布状態を例にあげながら、白色人種に黄色人種が領土的にも負けているとしている。そして、この白色人種優位に対抗するために、日本国民も体格を向上させなければならないとしている。大野清七「体育国策論」前掲『国民保健体操講演集 二』20頁
- 40) 前掲『ラヂオ体操を語る』6頁
- 41) 前掲『ラヂオ体操を語る』14頁。前掲『ラジオ体操の誕生』15頁
- 42) 前掲『ラジオ体操の誕生』124-126頁
- 43) 面高叶「ラジオ体操の会を作った頃」『放送』6巻10号、1936年、39-42頁
- 44) 中山龍次「一億人の今夏ラヂオ体操の会」『放送』第6巻10号、1936年、105頁
- 45) この点について詳しくは、拙稿「戦時下日本における国家主義的な身体管理と「国民」形成に関する一考察」『日本語文学』第43輯、日本語文学会、2008年11月を参照にされたい。

- 46) 明治神宮体育会『第七回明治神宮体育大会報告書』1933年, 474-478頁
- 47) ヘニング・アイヒベルク『身体文化のイマジネーション』清水論訳, 新評論, 1997年参照。前掲『ラジオ体操の誕生』208頁
- 48) ラジオ体操の会参加のべ人数をみると, 1932年には2,590万人, 33年には4,400万人, 34年6,200万人, 35年7,300万人, 36年9,000万人, 37年1億2,200万人, 38年1億5,500万人, 39年1億8,600万人まで増加したのである。前掲『ラジオ体操の誕生』213頁
- 49) 前掲『日本放送協会史』209頁
- 50) 「再び衛生省設置の急務に就て」『東京朝日新聞』1936年6月26日
- 51) 高岡裕之「戦時動員と福祉国家」倉沢愛子他編『岩波講座3 アジア・太平洋戦争 動員・抵抗・翼賛』岩波書店, 2006年, 124-126頁
- 52) 水野忠文『体育史概説—西洋・日本—』杏林書院, 1992年, 298-299頁
- 53) 栗本義彦『体力向上と体育運動』龍吟社, 1941年, 377頁
- 54) 中村祐司『スポーツ行政学』成文堂, 2006年, 177-178, 181頁
- 55) 前掲書『体育史概説—西洋・日本—』299頁
- 56) 厚生省「戦時緊急対策に関する件」赤澤史朗・北河賢三・由井正臣編『資料日本現代史12 大政翼賛会』大月書店, 1984年, 362-367頁
- 57) 厚生省発人第三九号「健民運動実施に関する件」赤澤史朗・北河賢三・由井正臣編『資料日本現代史12 大政翼賛会』大月書店, 1984年, 371-373頁
- 58) 植民地朝鮮における健民運動は1942年5月から始まった。朝鮮の健民運動は「鐵の體は興亞の礎石」というスローガンの下に毎年行なわれてきた健康増進運動と児童愛護運動を統合した国民総動員の一環として展開された。この健民運動は、皇国臣民精神の高揚, 母子保健徹底, 体力の錬成, 保健生活の勵行, 結核および性病豫防などを重点にしていた。健民運動は青年層をこえて, 子供と妊娠可能な女性たちまでも対象になった。1943年になって, 健兵, 健民, 健児の延長線上に健母という概念が登場した。すなわち理想的な女性像は,

- 1920年代の「良妻賢母」から, 戦争によって「健母」へと転換したのである。朝鮮の健民運動は日本に比べて, より強く健兵を強調していた。鄭根植「植民地支配・身体規律・「健康」」水野直樹編『生活の中の植民地主義』人文書院, 2004年, 90-93頁
- 59) 高岡裕之編『資料集 総力戦と文化 第2巻 厚生運動・健民運動・読書運動』大月書店, 2001年, 509頁
- 60) 厚生省「結核対策要綱」赤澤史朗・北河賢三・由井正臣編『資料日本現代史12 大政翼賛会』大月書店, 1984年, 373-374頁
- 61) 野村拓『医療と国民生活』青木書店, 1981年参照
- 62) 高岡裕之「戦時動員と福祉国家」倉沢愛子他編『岩波講座3 アジア・太平洋戦争 動員・抵抗・翼賛』岩波書店, 2006年, 131-132頁

参考文献

- 赤澤史朗(1989)「太平洋戦争下の社会」(藤原彰・今井清一編『十五年戦争史3 太平洋戦争』青木書店)
- 赤澤史朗・北河賢三・由井正臣編(1984)『資料日本現代史12 大政翼賛会』大月書店
- 安東由則(2002)「身体訓練による国民の形成」『武庫川女子大紀要(人文・社会科学)』50
- 伊澤修二君還暦祝賀会編(1912)『楽石自伝教界周遊前記』50頁
- 遠藤芳信(1994)『近代日本軍隊教育史研究』青木書店, 607頁
- 大久保利謙編(1972)『森有礼全集』第一巻, 宣文堂書店, 325-333頁
- 奥村隆史(1998)「岐阜県にみられるラジオ体操の展開」岐阜県歴史資料館
- 鹿野政直(1995)『桃太郎さがし—健康観の近代』朝日新聞社
- 鹿兒島県立図書館(1972)『薩摩の郷中教育』142頁
- 簡易保険局(1930)『国民保健体操を語る』11-12頁
- 簡易保険局(1936)『ラジオ体操を語る』4-6頁, 14頁
- 木下秀明(1971)『日本体育史研究序説』不味堂出版, 73頁

- 木場貞長 (大正一一年) 「森文部大臣の改革」『教育五十年史』101-102頁
- 木村匡 (1899) 『森先生伝』金港堂書籍, 131頁
- 木村吉次 (1998) 「兵式体操成立過程の再検討」『体育学研究』43, 45頁
- 木村力雄 (1986) 『異文化 遍歴者森有礼』福村出版, 192頁
- 黒田勇 (1999) 『ラジオ体操の誕生』青弓社, 15頁, 124-126頁, 208頁
- 園田英弘 (1993) 『西洋化の構造』思閣出版
- 園田英弘 (1975) 「森有礼の思想体系における国家主義教育の成立過程—忠誠心の射程—」『人文学報』39号, 1-73頁
- 高岡裕之編 (2001) 『資料集 総力戦と文化 第2巻 厚生運動・健民運動・読書運動』大月書店
- 高岡裕之 (2006) 「戦時動員と福祉国家」倉沢愛子他編『岩波講座3 アジア・太平洋戦争 動員・抵抗・翼賛』岩波書店
- 高橋秀実 (1998) 『素晴らしきラジオ体操』小学館, 35頁, 66頁
- 竹村洋介 (2004) 『近代化のねじれと日本社会』批評社, 44頁, 49頁
- 竹山昭子 (2002) 『ラジオの時代』世界思想社, 13頁
- 田中聡 (1996) 『健康法と癒しの社会史』青弓社, 20頁
- 津金澤聰廣編 (1996) 『近代日本のメディア・イベント』同文館出版, 103-104, 109-110頁
- 津金澤聰廣 (1998) 『現代日本のメディア史の研究』ミネルヴァ書房, 128頁
- 通信省簡易保険局 (1929) 『国民保健体操講演集 一』53頁
- 通信省簡易保険局 (1930) 『国民保健体操講演集 二』1-14頁, 20-21頁, 59-63頁
- 通信省編 (1940) 『通信事業史』第五巻, 通信協会, 702頁
- 内閣官房編 (1955) 『内閣制度七十年史』大蔵省印刷局, 551頁
- 中山龍次 (1936) 「一億人の今夏ラジオ体操の会」『放送』第6巻10号, 105頁
- 西川長夫・松宮秀治編 (1995) 『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社
- 西川長夫・渡部公三編 (1999) 『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』柏書房
- 日本放送協会 (1928) 『東京放送局沿革史』123-125頁
- 日本放送協会 (1939) 『日本放送協会史』日本放送出版協会, 5-25頁, 207-209頁
- 野村拓 (1981) 『医療と国民生活』青木書店
- 橋詰良一 (1920) 『生活改造資料』婦女世界, 820頁
- 長谷川精一 (2007) 『森有礼における国民的主体の創出』思文閣出版
- 藤野豊 (1998) 『日本ファシズムと優生思想』かもがわ出版
- 真木悠介 (1981) 『時間の比較社会学』岩波書店, 268頁
- 牧原憲夫 (1994) 「万歳の誕生」『思想』845号
- 文部省 (1932) 『新訂 尋常小学校唱歌 第二学年用』文部省
- 吉見俊哉 (1999) 「ネーションの儀礼としての運動会」『運動会と日本近代』青弓社, 20-26頁
- 吉見俊哉 (1994) 「運動会の思想」『思想』845号
- ラジオ体操五〇周年記念史編集委員会編 (1979) 『新しい朝が来た』簡易保険加入社協会, 48頁

Nationalization and Disciplining of the Body in Modern Japan

KWON Hak Junⁱ

Abstract : The aim of this paper is primarily to examine the developing process of making a “nation” through military drill at Japanese schools in the Meiji Era. An additional purpose of this study was to systematize the administration of physical strength promotion in the war period in Japan. Mori Arinori, the first Minister of Education, introduced military drill into the boys’ secondary schools and promoted it enthusiastically. In 1886, the physical education became a required school subject by adoption of military gymnastics. Japan, modernized by the Meiji Restoration, introduced military-style gymnastics to the school physical education system and promoted it heavily. The use of military-style gymnastics increased greatly due to the strong nationalistic feelings at the time. Mori thought that in order for Japan to survive and win in the increasing competitive world, it was essential to boost the morale of the Japanese people. Radio calisthenics also functioned as a device to promote discipline among the people. Radio calisthenics mobilized many citizens and played a part in promoting militarism. Japan’s Ministry of Public Welfare was established in 1938. The physical strength office had the important task of improving the national physical condition. Japanese people, particularly young men, were compelled to practice physical exercise and gymnastics. The end result is that the physical education system was used for political purposes.

Keywords : military gymnastics, radio calisthenics, nationalization, discipline

i Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University